

JILPT 資料シリーズ

No.219 2019年10月

# 諸外国における家内労働制度 —ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ—

# 諸外国における家内労働制度

—ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ—



## ま え が き

本報告書は、厚生労働省の要請を受けて当機構が実施した「諸外国における家内労働制度の運用と実態」調査の結果を取りまとめたものである。ドイツ、フランス、イギリス、アメリカの4カ国を対象に、家内労働をめぐる制度の概要やその現状、また関連して雇用類似の就労者について調査を行った。

本報告書が、諸外国における家内労働の状況について理解を深める一助となれば幸いである。

2019年10月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 樋口 美雄

## 執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	担当
ひぐち ひでお 樋口 英夫	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	序章 第3章
いいた けいこ 飯田 恵子	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	第1章
きたざわ けん 北澤 謙	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員補佐	第2章
やまざき けん 山崎 憲	労働政策研究・研修機構 調査部 主任調査員	第4章

※肩書きは2019年10月時点

諸外国における家内労働制度  
— ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ —  
目 次

まえがき

序章	1
第1章 ドイツ	7
はじめに	7
第1節 制度概要	8
1. 根拠法	8
2. 適用対象者（委託者、家内労働者等）	10
3. 委託契約の明確方法	11
4. 最低工賃制度の有無、最低工賃の決定方式	12
5. 安全衛生対策	18
6. 家内労働行政機構（所管省庁、監督機関と監督手法、紛争の際の解決手段）	19
7. 労災保険制度の有無	20
8. その他委託者及び家内労働者に対する規制と保護	20
第2節 家内労働の状況	22
1. 家内労働者数、委託者数	22
2. 家内労働に関する議論、動向	23
おわりに	28
第2章 フランス	31
はじめに	31
第1節 家内労働者（在宅就労者）の概要	31
1. 在宅就労者の就労条件決定の特徴	31
2. 家内労働法制の歴史的経緯	33
3. 知的在宅就労として想定されている職種	35
第2節 労働法典で例外的に適用対象となっている雇用類似の職種	36
1. ジャーナリスト	37
2. アーティスト・ファッションモデル	37
3. 不動産管理人、家事労働者、対人サービス関連就労者	38
4. 外交商業代理人、零細事業主等	38
5. 在宅就労者	39

第3節	デジタル・プラットフォーム関連の法改正の動き	39
1.	2016年労働法典改革（エル・コムリ法）	39
2.	2018年労働法典改革	40
3.	モビリティ法案	41
第3章	イギリス	43
	はじめに	43
第1節	制度概要	44
1.	法制度の状況	44
2.	最低賃金制度の適用	47
3.	安全衛生対策	48
4.	行政機構（所管省庁、監督機関と監督手法、紛争の際の解決手段）	49
5.	労災保険制度	50
6.	その他委託者及び家内労働者に対する規制（税、社会保障の適用）	51
第2節	家内労働の状況	52
1.	在宅労働者数	52
2.	家内労働に関する議論、動向	54
	おわりに	59
第4章	アメリカ	61
	はじめに	61
第1節	制度概要	64
1.	根拠法等	64
2.	全国労働関係法（NLRA）の適用	66
3.	労災補償、家族介護休暇法、労働者調整・再訓練予告法、公正労働基準法の適用	67
4.	在宅就労とICT	68
第2節	家内労働の状況	69
1.	政府統計による在宅労働者の状況	69
2.	在宅労働および雇用類似をめぐる現状	70
3.	行政機関ほかへのインタビュー	72
	まとめ	75